

農地法3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

藤枝市農業委員会
会長 海老名 正和 殿

申請者
譲渡（貸付）人 ⑩
譲受（借受）人 ⑩

下記の農地（採草放牧地）について 権を移転（設定）したいので、農地法第3条第1項による許可を申請します。

記

1. 申請者の氏名等

申請者	氏名	住所	職業	年齢	備考
譲渡（貸付）人					
譲受（借受）人					

2. 許可を受けようとする土地の所在等（書ききれない場合は別紙記載）

所在・地番	地目		面積（㎡）	所有権以外の使用収益権を有する者		
	登	現		氏名	住所	権利の種類

3. 権利の移転・設定内容

所有権移転				使用収益権設定		
譲渡の形態	権利移転日	対価（㎡当り）	対価（全体）	権利の種類別	権利設定の期間	貸借料（円）
		円	円		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円 (10aあたり) 円

※申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。

※法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。

※競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。

※水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期を記載してください。

農地法3条の規定による許可申請書（別添）

1-1 権利を取得しようとする者またはその世帯員が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況
(単位：㎡)

所有地	田	畑	樹園地	農地計	採草放牧地	合計
内自作地						
内貸付地						
内非耕作地						
合計						
使用収益権を有する土地	田	畑	樹園地	農地計	採草放牧地	合計
内自ら耕作する土地						
内貸付地						
内非耕作地						
合計						

※ 「使用収益権を有する土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。

※ 上記の内「非耕作地」についての状況（書ききれない場合は別紙記載）

所在地番	地目		面積 (㎡)	現況・非耕作の事由
	登記	現況		

※非耕作の理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の農業従事状況並びに農機具・家畜用の所有状況

(1) 作付作物・作物別の作付面積

	田	畑		樹園地			採草放牧地
作付(予定)作物							
権利取得後の面積(㎡)							

(2) 農機具・家畜等の所有状況（書ききれない場合は別紙記載）

農機具				
種類	所有の有無	台数	所有していないものについて確保の方法（導入のための資金計画等）	

家畜		
種類	頭数	備考

(3) 世帯員の農業従事状況（書ききれない場合は別紙記載）

氏名	年齢	続柄	年間農業従事日数	備考（農業従事年数その他）
		本人		

※「農業従事年数その他」には、これまでの農業従事年数（通算〇〇年等）、農業技術修学歴（〇〇農業高校卒業）等を記入してください。

(4) 世帯員以外の労働力確保状況

	類別	人数	備考（既確保者の農業従事年数その他・確保予定の場合の時期）
常時雇用	既確保		
	確保予定		
臨時雇用	既確保		
	確保予定		
その他			

※ 臨時雇用は年間延人数を記入してください。

※「農業従事年数その他」には、これまでの農業従事年数（通算〇〇年等）、農業技術修学歴（〇〇農業高校卒業）等を記入してください。

2 権利を取得しようとする者が農地保有適格法人である場合は、法人の構成員等の状況（別紙に記載し、添付してください）

3 信託の引受けにより権利が取得される場合は、信託契約の内容

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積が、法令の定めた面積に達しない場合の特例

(「法令の定めた面積」とは、北海道で2ha、都府県で50aです。ただし、農業委員会が別に定めた面積がある場合は当該面積です。)

以下のいずれかに該当する場合は、□に印を付してください。

- 権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものである。
- 権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換によりその権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の結果所要の面積を下ることとならない。
(「所要の面積」とは、北海道で2ha、都府県で50aです。ただし、農業委員会が別に定めた面積がある場合は当該面積です。)
- 本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみてこれに隣接する農地又は採草放牧地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地につき、当該隣接する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利を取得するものである。

5 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合の特例

以下のうち該当する場合は、□に印を付してください。

- 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- 農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
(表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝)
- 農地保有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

7 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものの□に印を付し、上記の記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

(1) 以下の場合、1～5の記載事項全ての記載が不要です。

その取得しようとする権利が地上権(民法(明治29年法律第89号)第269条の2第1項の地上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合

(事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計画の内容」欄に記載してください。)

農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第2項に規定する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11条の31第1項第1号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合

権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合

(景観法(平成16年法律第110号)第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)

(2) 以下の場合、1-2(効率要件)、2(農地保有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合

地方公共団体(都道府県及び地方開発事業団を除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合

教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人種苗管理センター又は独立行政法人家畜改良センターがその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

(3) 以下の場合、2(農地保有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものを除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合

森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合

乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

(留意事項)

上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。該当していることを証する書面を添付してください。

①その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの

②地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

□東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合

(事業・計画の内容)

(具体的・詳細に記載してください。内容がわかる資料等がある場合は、それを添付することでもかまいません)

農地保有適格法人としての事業等の状況（別紙）

1-1 事業の種類

区分	農業		農業以外の事業
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現在(実績又は見込み)			
権利取得後(予定)			

1-2 売上高（単位：円）

年度	農業（関連事業含）	農業以外の事業
3年前(実績)		
2年前(実績)		
1年前(実績)		
申請日の属する年 (実績又は見込み)		
2年目(見込み)		
3年目(見込み)		

2 構成員全ての状況（組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。また、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づく承認会社が構成員である場合には、当該承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し（その有する議決権を記載したもの）を添付してください。）

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地保有合理化法人、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等）

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
		農地等の提供面積(m ²)		農業への従事状況（年 か月）		
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	

※「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

議決権の数の合計

農業関係者の議決権の割合

その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間：年 月

(2) 関連事業者（法人から物資の供給又は役務の提供を受けている者等）

氏名又は名称	議決権の数	取引関係等の内容(法人との連携について農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合は、法律の名称、当該認定を受けた年月日、認定計画の期間満了日及び取引関係等の内容)

議決権の数の合計

関連事業者の議決権の割合

(留意事項)

※1 関連事業者がいる場合には、その法人とその構成員との間で締結された契約書の写し等その構成員が関連事業者であることを証する書面を添付してください。

※2 「農商工連携法等の法律に基づく認定」は、食品流通構造改善促進法（平成3年法律第59号）、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）、農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成20年法律第45号）、米穀の新用途への利用の促進に関する法律（平成21年法律第25号）のいずれかに基づく認定です。

※3 「農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合」には、いずれかの認定を受けたことを証する書面の写しを添付してください。

3 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての状況

(1) 農業（労務管理や市場開拓等も含む。）への従事状況（年間従事日数）

氏名	住所	役職	農業への従事日数			
			農業への従事日数		農作業への従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

※「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

(記載要領)

※1 「1-1 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

※2 「1-1 事業の種類」の「関連事業等」とは、以下の事業をさします。

(1) 耕作又は養畜の事業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

ウ 農業生産に必要な資材の製造

エ 農作業の受託

オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

※3 「1-2 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合は空欄)、「申請日の属する年」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。

※4 2(1) 「農業関係者」には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

※5 2(2) 「関連事業者」の「取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載してください。

耕作管理計画書

1. 権利を取得しようとする農地の概要

所在・地番	地目		面積 (㎡)	現在栽培されている作物	備考
	登記	現況			

※「備考」欄には、樹園地であれば樹齢、施設であれば「ハウス〇〇棟」等、農地の現況を説明する事項を記入してください。

2. 権利取得後の栽培計画

(1) 作目・予想収量

作目	予想収量 (kg)	備考

※「備考」欄には、水田裏作の場合の「裏作」等を記入してください。

(2) 上記栽培における特記事項（有機栽培・無農薬栽培等、特別な栽培を行う場合は下記に内容を詳細に記入してください。（内容がわかる資料があればそれを添付することに代えてもかまいません。）

(3) 権利を取得しようとする者の自宅もしくは所在地から農地までの距離及び通作方法

（自宅もしくは所在地から農地までの通作経路図を添付してください）

- ①距離 km m
- ②通作方法 自家用車・バイク 公共交通機関（ ） 徒歩・自転車 その他
- ③上記通作方法による所要見込時間 分

(4) 耕作における農作業内容 従事者・使用農機具等

時期	農作業内容	農作業従事者	農作業に使用する機具	備考

※ 「時期」はその作業を行う期間を「〇月」「〇～〇月」のように記入してください。

※ 「作業従事者」はその農作業に従事する者の氏名を記入してください。

※ 「使用する器具」は機械類を指し、鍬・鎌等の簡易な道具は含みません。

(5) 収穫物の出荷先等

作目	出荷先（具体的に記入してください）	年間の予想販売（消費）数量(kg)

※ 「出荷先」は「〇〇農業協同組合」「〇〇製茶」「〇〇スーパー」「〇〇直売所」等、具体的に記入してください。飯米等自家消費の場合は「自家消費」と記入してください。

(6) 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響の内、以下に該当する場合は□に印をしてください。

- 周辺が水田のため、水田以外の使用により周辺水田への水利に影響がある。
- 周辺農地の日照に影響がある。
- 有機栽培・無農薬栽培のため、病害虫が発生し、周辺農地の作物に影響がある。
- その他周辺に影響を及ぼす恐れのある事項（以下に詳細を記入してください）

耕作管理計画の概要は以上のとおりですが、本申請により農地法3条の規定による藤枝市農業委員会の許可を得て権利を取得した場合、上記計画にもとづいて耕作し、農業生産の低下をきたすことのないよう最善の努力をいたします。

また近隣耕作者等地域耕作者との連絡を密にとり、近隣の農業生産に支障を及ぼすことがないようにすることはもちろん、地域農業振興等について近隣と協力していくことを誓約します。

権利取得後はみだりに転用・転売しないことはもちろんですが、万一将来において止むを得ない事情により耕作できなくなった場合は、藤枝市農業委員会に事情を説明し、その指導に従い措置します。

藤枝市農業委員会 会長 海老名 正和 様

令和 年 月 日

住所（所在地）

氏名（名称）
（代表者名）

農地法3条許可申請処理票（

地区）

令和 年 月 日 提出

譲渡（貸付）人

譲受（借受）人

提出書類

補正事項

- | | |
|---|----|
| 1. 申請書 | 4部 |
| 2. 申請地案内図 | 2部 |
| 3. 申請地公図 | 2部 |
| 4. 申請地土地登記事項
全部証明書 | 1部 |
| (所有者の住所に変更のある場合は
変更を証明する書類を添付) | |
| (所有権以外の権利設定・仮登記の設定の
ある場合は、権利者の同意書等を添付) | |
| 5. 譲受（借受）人の住民票謄本 | 1部 |
| 6. 住所地の農業委員会の発行する
耕作証明書 | 1部 |
| (譲受（借受）人が市外在住の場合) | |
| 7. 譲受（借受）人の自宅案内図 | 2部 |
| (通作経路を図示する) | |
| 8. 耕作管理計画書 | 2部 |
| 9. 大井川用水得喪通知 | 1部 |
| (用水受益地のみ) | |
| 10. 契約書の写 | 3部 |
| (使用収益権の設定の場合) | |
| 11. 固定資産税土地名寄帳 | 1部 |
| (経営移譲年金受給時の場合) | |
| 12. 委任状 | 1部 |
| (書類作成等を委任した場合) | |
| 13. その他指示あるもの | |

